第1音 絵則

第1条 (利用規約の適用)

- 1. 株式当社サンライズ (以下「当社」という) は「Sun-Net 光利用規約」(以 下、本規約といいます)を定め、「Sum-Net 光」(以下、本サービスとい います)を提供します。
- 2. 本サービスは当社が東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社 (以下、NTT東西という) が提供する光コラボレーションモデルを活 用し、当社が本サービスの契約者に対し、光回線と当社のサービスを一 体的に提供するものです。
- 3. 本規約は「Sun-Net 会員規約」の一部を構成するものであり、本サービ スの契約者は「Sun-Net 会員規約」を承諾したものとします。
- 4. 本規約に別段定めのない事項については、関係法令の定めによるものと します。
- 5. 本サービスの提供条件について、本規約に定めのある場合を除き、NT T東西の「IP通信網サービス契約約款」によります。

第2条 (契約者の定義)

- 1. 契約者とは当社に本サービスの入会を申込み、当社がこれを認めた個人
- 契約者は入会申込みの時点で本規約に同意しているものとします。
- 3. 契約者は第2章第7条規定の利用料を当社に支払うものとします。

第3条(適用範囲)

1. 本規約は契約者が本サービスを利用する際の一切に適用します。

第4条 (規約の改訂)

- 1. 当社は必要に応じて本規約を改訂できるものとし、文書(掲示物を含み ます)、メール又はホームページにて契約者に通知するものとします。
- 前項通知後1週間経過時点で異議申し立てが無い場合には契約者が了承 したものとします。

第5条(会員規則)

- 1. 契約者は連絡先変更等契約時の届出の内容に変更が生じる場合は事前に 届け出るものとします。尚、届出が無かった場合、契約者が不利益を被 っても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 2. 未成年名義での新規契約は法定代理人の同意を必要とし、当該契約の申 込時に同意を得ているものとみなします。

第6条(個人情報の取り扱い)

1. 当社は契約者より取得した個人情報等を当社規定のプライバシーポリシ 一に基づき、個人情報保護法、及びその他関連法令を遵守し利用目的の 範囲内に限って適正に取り扱い、その取り扱いには厳重な注意を払うも のとします。

第2章 契約

第1条 (契約の種別)

1. 本サービスの契約には、次の種別があります。

٠.			
	第1種契	東日本電信電話株式会社が提供するサービス卸の提供地	
	約	域における本サービスの契約。	
	第 2 種契	西日本電信電話株式会社が提供するサービス卸の提供地	
	% 5	域における木井一ビスの契約	

第2条(加入期間)

1. 本サービスの最短利用期間は利用開通した月を1ヶ月目と起算して 25 ヶ月目の末日となります。解約のお申し出がない場合、さらに12ヶ月の 契約として自動更新されます。

第3条(初期契約解除)

- 1. 本サービスの申込み後の取消(キャンセル)はできないものとします。 但し、契約から8日以内であれば初期契約解除が適用されるものとしま す。その際には次条に定める開通工事料 (22,000 円税込) と初期契約解 除の申込み完了までの月額基本料金 (日割り分) が発生するものとしま
- 2. 初期契約解除の手続は、当社所定の手順・方法に基づいて、本サービス の利用契約または本規約に基づく契約者と当社との契約部分を解除する ことができます。ただしこの場合、次条に定める解約金が生じている場 合は、その支払義務を負うものとします。
- 3. 初期契約解除が適用されるのは、下記に記載されている条件に該当する 場合のみとします。
 - ① 電波状況が不十分な場合
 - ② 商品に対する説明が不十分だった場合
 - ③ 法令に基づく契約書面が交付されていない場合

第4条 (開通工事料)

1. 工事担当者による派遣工事を実施した場合、開通工事料 (22,000 円税込) が発生するものとします。最短利用月の25ヵ月以内に契約解除した場合、 同工事料の残債務を一括で支払うものとします。

第5条(中途解約等)

- 1. 加入期間内においても本サービスにかかる契約を中途解約できるものと し、中途解約に際し、利用の有無に拘わらず解約月までの利用料及び以 下に定める解約金を支払うものとします。ただし、更新月に契約解除さ れた場合には解約金が発生しないものとします。
 - なお、特段の事情があり、当社がこれを認めた場合はこの限りではあり すせん。
- (1) 利用契約の契約成立日が 2022 年 6 日 30 日以前

	(1) 科/10人科/00人科/从亚自从 2022 0 71 00 自然的		
	利用プラン	解約金	
	Sun-Net 光 マンションタイプ	5,500円(不課税)	
	Sun-Net 光 ファミリータイプ	5,500円(不課税)	
(2) 利用契約の契約成立日が		年7月1日以降	
	利用プラン	解約金	
	Sun-Net 光 マンションタイプ	4,180円(不課税)	
	Sun-Net 光 ファミリータイプ	5,280円(不課税)	

2. 前項の解約に関しては前月最終日までに、ホームページにて当社に申し 入れるものとします。なお、未払い利用料、解約金及びその他手数料を 当社の指定する期日までに支払うものとします。又、解約月の利用料は 利用日数に拘わらず1ヶ月分を支払うものとします。

第6条 (レンタル商品)

- 1. 貸与無線ルータの郵送に伴う郵送費は契約者が負担するものとします。
- 2. 契約者の故意又は過失によるレンタル機器等の破損、紛失等の際は、当 該契約者が相当額を賠償するものとします。
- 契約解除時又は無線ルータレンタルプランを解除する際は、貸与無線ル ータを、同契約又は同プラン解除時から1週間以内に返却するものとし ます。返却が行われなかった際には、当社は契約者に無線ルータの実費 を請求できるものとします。但し、無線ルータを契約者が買い取る場合、 返却は不要とします。
- 4. 契約解除時又は契約者回線の移転をされる場合はモデム機器をNTT東 西が指定する方法で返却するものとします。返却が行われなかった際に は、当社は契約者に違約金を請求できるものとします。
- 5. 退居、住所変更等で契約者と連絡がつかない場合には申込時に記載され た帰省先、保護者、保証人等に連絡することとします。

第7条 (利用料)

- 1. 本サービスの利用開始日より契約終了月までの料金(当社が定める基本 使用料、端末設備使用料等)を定められた期日までに支払うものとしま す。又、利用料金は前払いとし、翌月の利用料金を前月に支払うものと します。但し、契約期間中のプラン変更等により発生した差額は翌月に 精算するものとします。なお、支払方法により手数料等が発生する場合 は利用料と合わせて支払うものとします。
- 利用料等が支払期日を経過しても支払われない場合には、契約者は別途 督促手数料が加算され、督促後にも支払われない場合には再度督促手数 料が加算されるものとします。
- 利用料の支払手数料は契約者が負担するものとします。
- 利用料等の支払いの履行遅延があった場合には、その利用料等の支払い に関して契約者の帰省先へ請求書送付や連絡をする場合があります。
- 第2章第3条適用者において、必要料金を差し引き、なお残余金がある 際は当社が返金するものとします。
- 6. 利用料等(月額利用料・初期費用)には接続料・通信料・プロバイダ回 線料の他、第2章第16条1項記載のサービスが含まれるものとします。

第8条(料金の支払方法)

- 1. 第2章第7条に定める料金等を当社が集金する場合、契約者は次の各号 のいずれかで当該料金等を支払うものとします。
 - ① クレジットカード
 - ② 口座振替(自動引落し)
 - ③ その他当社が定める方法
- 2. 前項において料金等の支払いが口座振替による場合、当社は契約者指定 の口座から当該料金を引き落としするものとします。なお、クレジット カードの場合、当該クレジットカード会社の会員規約において定められ た振替日に契約者指定の口座から引き落とされるものとします。

第9条(利用中止)

- 1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、一時的に当サービス の全部又は一部の提供を中止することがあります。
 - (1) 当社の通信設備の保守又は工事を行う場合。
 - (2) 当社が設置する通信設備の障害等やむを得ない場合。

- (3) 地震、噴火、洪水、津波、台風による豪雨や強風等の天災、戦争、 暴動、騒乱、労働争議、停電等の非常事態が発生した場合、または 発生する恐れがある場合
- (4) その他、運用上又は技術上の問題により、サービスの一時的な中断 が必要と判断し、やむを得ない場合。

第10条 (契約の変更)

- 利用開始時からサービス利用者の利用者情報や申込内容等に変更がある 場合は、サービス利用者は所定の方法にて当社へ契約の変更を請求する ものとします。
- 2. 契約変更の請求を承諾することがサービス提供者の業務遂行上支障があ るときは、その請求を承諾しないことがあります。

第11条 (契約者回線の移転)

- 1. 契約者は、第12条(本サービスの提供区域)に定める区域内に限り、契 約回線の移転を申請することができます。ただし、移転先によっては、 技術上その他の理由により本サービスの提供ができない場合があること を、契約者はあらかじめ承知するものとします。
- 2. 契約者が第 1 項の申込みを行う場合は、契約者が移転する前に行うもの とし、契約者は当社の移転手続きに係る工事費等その他の料金を支払う ものとします。
- 3. 第1項の申込みがなされた場合、移転元の利用が終了するまでの期間に ついて、契約者は移転元における本サービスの料金等を支払う義務を負 うものとします。 また、契約者は移転先での工事が完了した日から移転 先における本サービスの料金等を支払う義務を負うものとします。
- 4. 契約者が住所等を移転する場合で、第 1 項の申込みをしない場合または その移転先が本サービスを提供していない地域である場合、契約者は第 5条(中途解約等)の規定に従い解約の申入れを行うものとします。
- 5. 前項の解約の申入れがなされず、または解約の申入れが遅れたことによ り、解約手続が遅れた場合でも、契約者は利用契約の終了までに発生す る当社に対する料金等の債務を支払うものとします。

第12条 (サービス提供区域)

第1種契約に係るもの

都道府県の区域

北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、東京都、神 奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新 潟県

第2種契約に係るもの

都道府県の区域

愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県、大阪府、兵 庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、広島県、岡山県、山口県、島 根県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎 県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第13条(禁止行為)

- 1. 当社の利用にあたっては、以下の行為を禁止するものとします。
- (1) 当社もしくは他人の知的財産所有権(特許権、著作権等)に属する データの違法なアップロード及びダウンロード行為、又は該当する 恐れのある行為、及びファイル交換ソフト等の利用による違法ファ イル交換行為。
- 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵 害する恐れのある行為。
- 他人を差別又は誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する 行為.
- 犯罪行為、又は此を誘発若しくは扇動する行為。
- 児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像の単純所持、わいせつな 映像、音声、若しくは文書等を送信又は表示する行為。
- (6) 他人になりすまして本サービスを利用する行為。(偽装をする為に メールヘッダ等の部分に細工を行う行為も含みます)
- 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な 状態のまま放置する行為。
- 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段(フィッシング詐欺 及びこれに類する手段を含みます)により他人の個人情報を取得す る行為.
- 私的利用の範囲外の営業活動及び営利目的での利用。
- (10) 当サービスにおいて有する権利を第三者に貸与、又は譲渡すること。
- 2. 前項禁止行為に違反した場合、当社は当該契約者の利用を停止すること ができるものとします。

第14条(利用停止)

- 1. 利用料等の支払期日を経過してもなお支払いを履行しない場合、当社は 契約者に利用停止日を通知し本サービスを停止するものとします。
- 2. 契約者が第2章第13条に違反したときは、予めその理由、利用停止日を 契約者に通知せずに停止する場合があるものとします。利用停止後は契 約者の申込み時に記載した連絡先に通知するものとします。

第15条(契約解除)

- 1. 第2章第14条第1項より利用停止をされた契約者の利用料等の支払いが 滞る場合、当社は当該契約者の加入契約を解約することができるものと 1.ます.
- 2. 第2章第14条第2項により利用停止をされた契約者が、当社が同利用停 止の対応を行った後もなお、本サービス提供業務の遂行に著しい支障を 及ぼすと認められる時は、当社は当該契約者の加入契約を解約すること ができるものとします。
- 3. 第1項及び前項が適用された場合、契約者は解約月の利用日数に拘わら ず、解約月までの利用料(当社が定める基本使用料、端末設備使用料等)、 その他未払い料金を当社の指定する期日までに支払うものとします。そ の際、料金等の支払いの履行遅延があった場合、または事由の如何を問 わず料金等の支払いの確認ができなかった場合、当社は当該契約者に再 請求を行うものとします。なお、再請求にかかる事務手数料を料金等に 加算して請求する場合があるものとします。

第16条 (サービス)

1. 当社は、契約者に対しシステム設定などの電話サポートを必要に応じて 行うものとします。

附則:この規約は2017年1月1日から適用するものとします。 2022年4月1日一部改訂

2022年7月1日一部改訂

2022年12月1日一部改訂

プライバシーポリシー

【個人情報保護に関する基本的方針】

株式当社サンライズ (以下「当社」といいます) は、個人情報の保護の重要 性を認識し、個人情報保護に関するコンプライアンス(法令遵守)を徹底し て安心・安全なサービスを提供し、皆様に信頼される企業であるべく、以下 の基本的な方針に従い個人情報の保護に努めてまいります。

当社は個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報を適正に取り扱って

- 1. 当社はサービスを提供するために必要な個人情報のみを取得し、あらか じめその個人情報の利用目的を明確に定めるとともに、その利用目的の 達成に必要な範囲内で適正に個人情報を取り扱います。また、個人情報 を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- 当社は個人情報の保護に関する教育研修等を実施し、これを役員、従業 者及び委託業者に周知徹底するとともに、監督・管理いたします。
- 当社は個人情報への不正なアクセス、又は個人情報の漏洩、滅失及び棄 損等の防止のため、適切な安全管理及び予防措置を講じます。
- 4. 当社は個人情報の取扱いに関するお客様からのご意見、ご相談等に対し て適切に対応します。

【個人情報の取扱いに関する方針】

当社はサービスを提供するため取得した契約者の個人情報については、以下 の通り取り扱いいたします。

- 1. 個人情報の取得と利用目的
- (1) 契約者の当社への入会、及びその他当社の関連サービスの提供に際 して取得した個人情報は以下の利用目的に基づき、業務の実施に必 要な範囲内で利用いたします。
- ① 契約者の本人確認
- ② サービスの提供開始・変更・解約、それに伴う工事作業
- ③ サービスの料金の計算及び請求
- ④ 顧客満足度向上などの為の施策 (アンケート調査を含む) の実施
- ⑤ サービス及び商品の紹介、提供 ⑥ サービスの提供に関わる設備等の管理及び改善
- ⑦ その他サービスに関わる業務の実施に必要な範囲内
- 契約者とのサービスに係わる契約が解約された後においても、前項 の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
- 2. 個人情報の開示
- (1) 本人の同意なく第三者に個人情報を開示することはいたしません。 ただし、以下に該当する場合はこの限りではありません。
- ① 裁判所や警察等の公的機関から法令に基づき正式な照会を受けた
- ② 人の生命、身体、及び財産の保護の為に緊急の必要性があり、本 人の同意を得る事が困難な場合 前項他、個人情報保護法、電気通信事業法及びその他の関連法令の

規定に従い、第三者に提供することがあります。

【お問い合わせ窓口】 ご提供頂いた個人情報に関するご確認・ご質問等については、下記窓口へお 問い合わせ下さい。

個人情報保護担当 E-Mail:info@sunrise-net.co.jp